



しあわせ信州



長野県(木曽地域振興局)プレスリリース 令和2年(2020年)12月23日

令和2年木曽地域 県政おもなできごと

令和2年中の木曽地域における『県政おもなできごと』を、次のとおり取りまとめました。

【通年】

☆新型コロナウイルス感染症への対応

今年初めに国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症。木曽地域においても、関係機関が連携して、感染拡大防止や業績が落ち込んだ事業者への支援などに取り組んでいます。

4月の政府による緊急事態宣言を受け、「外出自粛、施設使用制限、営業時間の短縮」等の要請や3密（密閉・密集・密接）の回避など、住民や事業者の皆さまにご協力をいただきました。

また、小・中・高等学校や林業大学校等の学びの場においては、各種行事の延期や開催方法の見直し、リモートによる授業としたほか、県シニア大学では年間を通して休校とするなど、感染防止を優先した対応を取りました。

木曽保健福祉事務所では、感染が広がり始めた2月から、24時間対応の電話相談や積極的疫学調査等を実施してきました。

年末に向けては、生活困窮者に対する相談窓口を開設するなど、相談支援体制を強化しています。

木曽地域振興局では、売上の減少等の影響を受けている全ての事業者が必要な支援を受けられるよう、国・県の各種支援制度の相談窓口「産業・雇用 総合サポートセンター」を6月に開設しました。

また、ハローワークとともに雇用対策に取り組んだほか、管内の宅配・テイクアウト等の情報をまとめた冊子「#木曽エール飯^{めし}」を4月以降2回発行し、各戸に配布するなど、管内の飲食業者を支援しました。



県では、「マスクの着用」「人との距離の確保」「3密の回避」等を盛り込んだ「信州版『新たな日常のすゝめ』」を推奨しています。

県民の皆さまには、引き続き感染を防止するための行動を実践していただきますようお願いいたします。

【2月】

☆「健康と食と農のつどいin木曽」を開催

「食でつながる、人づくり・地域づくり」をテーマに、管内の食や農業に関わる団体が主催するつどいを、2月21日に木曽合同庁舎で開催しました。

松本大学大学院教授の廣田直子氏による講演と高校生、地域おこし協力隊員からの事例発表のほか、食育活動の展示や地域食材の販売等を行いました。



【3月】

☆「中央アルプス国定公園」に指定

3月27日、木曽山脈のほぼ全域にまたがる35,116haが、令和になって初、県内では51年ぶりとなる新たな国定公園として、環境大臣により指定されました。これにより、県内の国定公園は4か所となりました。

昭和26年から中央アルプス県立公園として親しまれてきたこの地域は、氷河地形や貴重な高山植生が形成される高山帯を中心とする木曽山脈一帯と、木曽川の水流によって浸食されてできた渓谷地形や多数の滝を有しています。

これを契機に、山岳環境や自然環境保全、歴史・文化などの重要性についての理解を深めるとともに、中央アルプスの魅力を発信し、知名度の向上を図ります。



写真提供:大桑村

☆「企業ガイドブック」で生徒に企業情報を発信

木曽地域の様々な企業の情報を掲載した「企業ガイドブック」を初めて発行しました。

このガイドブックは、将来、地域の産業を担う中学生や高校生に、木曽地域の企業や木曽で働くことに興味を持ってもらうことを目的として、管内約50社の企業の特徴や強み、求める人材などを紹介しています。



【4月】

☆県現地機関の組織改正を実施

4月1日、地域農業や中山間地域が抱える課題に的確に対応するため、木曽地域振興局農政課と木曽農業改良普及センターを統合した「木曽農業農村支援センター」が新たにスタートしたほか、廃棄物関係業務を県内4か所に集約化したことに伴い、環境課を総務管理課に統合して「総務管理・環境課」を設置しました。

☆木曽地域で森林経営管理制度の運用がスタート

森林経営管理法（平成31年4月1日施行）に基づく制度運用業務が、令和2年4月から木曽広域連合に新たに設置された「森林整備推進室」で開始されました。

本来、町村が単独で行う制度運用を広域連合として取り組むのは全国初。木曽地域の管理の行き届かなかった私有林の森林整備の推進が期待されます。

【6月～10月】

☆クマによる人身被害が発生

夏から秋にかけて野生動物の人里への出没が全国的に話題になり、管内でも、梅雨入りから集落内でのクマの目撃情報が増え、人身被害も発生しました。

今年はクマの出没期間が長く、県内各地で人身被害が発生したことから、例年にも増して注意喚起を重点的に行いました。



写真提供：上松町（センサーカメラ撮影）

【7月】

☆豪雨災害により甚大な被害が発生

7月3日から長期間停滞した梅雨前線の影響で大雨となり、7月8日には木曽地域にも大雨特別警報が発表されました。各町村では避難指示等を発令し、避難所を開設。多くの住民が避難しました。県では、木曽合同庁舎内に災害対策本部木曽地方部を立ち上げ、被害情報の収集や町村役場・避難所等への人的支援を行いました。

管内では、4町村32戸で床下浸水が発生したほか、道路、河川、農業用施設、治山・林道施設など144箇所が被災し、被害額は14億円余りとなりました。被災箇所では、国庫補助事業等を活用した災害復旧工事を進めています。

木曽と伊那を結ぶ国道361号では、木曽町神谷地区で地すべりが発生して全面通行止めとなり、う回を余儀なくされました。幹線道路の被災により、通勤や運送など、多くの方が影響を受けましたが、11月30日に仮設道路を設置して、一車線交互通行を確保しました。



国道 361 号 地すべり現場・仮設道路

【8月】

☆御嶽山噴火災害から6年 王滝口登山道一部規制緩和

8月1日、御嶽山王滝口登山道の一部規制緩和が行われ、6シーズンぶりに王滝頂上までの登山が可能となりました。

2年目となる黒沢口登山道の規制緩和と合わせ、安心して登山ができるよう、関係町村や岐阜県等と連携して、引き続き御嶽山の安全対策に取り組んでまいります。



☆信州ものづくり産業応援助成金事業認定

木曾精機株式会社（木曾町）の事業拡大のための新工場建設と設備導入が、信州ものづくり産業応援助成金事業に認定されました。同事業の認定は、管内では初めてとなります。

新工場は、年明けの稼働を目指して工事が進められています。



写真提供: 木曾精機株式会社

☆「#歩こう中山道木曾路カード」配布開始

県がInstagramで募集した投稿写真※の中から11枚を選び、「#歩こう中山道木曾路カード」を作成しました。

道の駅、観光案内所等でそれぞれの地域のカードを配布したところ好評をいただき、準備したカードが1か月で終了した案内所もありました。

また、Instagramのフォロワー数も、前年度比130%となりました。

※現在もInstagramの投稿を受付中です。【[#歩こう中山道木曾路](#)】



【10月】

☆農業用水を利用した小水力発電施設に着手

10月14日、県が上松町に建設を計画している小水力発電施設の安全祈願祭が開催されました。発電の収益は、上松町が管理する公共施設の維持管理に充てられます。

管内では、南木曾町が実施している小水力発電施設も、今年度中の稼働を目指し建設が進められています。

『2050ゼロカーボン』の実現に向け、農業用水を活用した小水力発電を推進してまいります。



☆ナラ枯れ被害が拡大

この夏、郡南部の3町村を中心に、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大しました。

新たに木曾町や木祖村でも被害が発生したため、10月8日に「木曾地域森林病虫害対策協議会（木曾森林管理署、町村、森林組合、地域振興局等）」を開催し、ライフラインに近い危険な枯損木の伐採と薬剤処理を進めて行くことなどを確認しました。



【12月】

☆木曾川右岸道路一部開通

木曾川右岸道路の一部区間として、県が南木曾町に代わって平成19年度から整備を進めてきた町道川向柳野線の道路整備工事(L=1.8km)が完成し、12月6日に供用を開始しました。

また、県が国の交付金を活用して平成22年度から整備を進めてきた、一般県道上松南木曾線上松町登玉から大桑村和村の道路整備工事(L=3.2km)が完成（12月24日供用開始）しました。

これにより、計画延長45kmのうち約6割の区間が供用となりました。



木曾地域振興局 総務管理・環境課
(課長) 永岡 勝 (担当) 児玉 真二
電話 0264-25-2211 (直通)
F A X 0264-23-2583
E-mail kisocho-somu@pref.nagano.lg.jp

木曾保健福祉事務所 総務課
(課長) 平林 宏規 (担当) 斉藤 秀樹
電話 0264-25-2231 (直通)
F A X 0264-24-2276
E-mail kisocho-somu@pref.nagano.lg.jp

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

木曾建設事務所 総務課
(課長) 南沢 修 (担当) 木下 泰一
電話 0264-25-2237 (直通)
F A X 0264-22-4028
E-mail kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp